平成27年度 美波町臨時職員（保育士・幼稚園教諭）を募集!!

1．募集内容　・保育士　17名程度　　・幼稚園教諭　3名程度

2．提出書類　（1）履歴書（市販用紙、要写真貼付）（2）免許資格証の写し

3．応募受付　（1）受付場所：美波町役場総務企画課又は由岐支所
（2）応募締切：平成27年1月16日（金）まで　※郵送の場合は必着

4．選考方法　面接　※試験日については、応募された方、各人宛にご連絡します。

5．応募資格

（1）保育士資格及び幼稚園教諭免許（特記事項7（3）参照）
（2）心身共に健康な人（年齢、性別は問いません。）
（3）次の事項に該当しない人
・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

6．勤務条件等

（1）雇用期間：平成27年4月2日より平成27年9月30日まで（6ヶ月のみ更新あり）
（2）勤務時間：7:30～18:15の間の7時間45分（交替制勤務）
（3）賃　　金：月額142,000円（5年以上経験者149,800円）、一時金：有（平成26年度実績）
（4）通勤手当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
（5）社会保険：健康保険・厚生年金・雇用保険加入
（6）休日・休暇：週休2日制、有給休暇5日／6月、特別休暇：夏季3日、忌引休暇有

7．特記事項

（1）臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限（兼業の禁止）等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
（2）応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。
（3）必要な資格が一方のみの方で、今後5年以内に取得見込みの方は、その旨を記載してご応募ください。

【お問い合せ先】　役場総務企画課　☎0884-77-3611

※郵送の場合の送付先
〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1　美波町総務企画課